

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の
令和3年度寄附実績について（概要）

令和4年8月26日
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

- 標記地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、令和3年度の寄附実績は、金額が前年度比約2.1倍の約225.7億円、件数が約2.2倍の4,922件となり、金額・件数ともに大きく増加。
- また、令和3年度に寄附を行った企業の数は3,098となり、令和2年度と比較して約1.9倍に増加。
- さらに、令和3年度に寄附を受領した地方公共団体の数は956となり、令和2年度と比較して約1.8倍に増加。令和3年度までの累計（※）では、1,028の地方公共団体が本制度を活用。

（※）制度開始から6か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数

【本件問い合わせ先】
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局
塗師木、小林、根本
TEL:03-6257-1421（直通）

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の
令和3年度寄附実績について

令和4年8月26日

1 年度別の寄附実績

（単位：件、百万円、社、団体）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
寄附件数	517	1,254	1,359	1,327	2,249	4,922	11,628
寄附額	747	2,355	3,475	3,380	11,011	22,575	43,543
寄附 企業数	459	1,112	1,138	1,117	1,640	3,098	8,564
寄附活用 団体数※	上段:単年度	118	253	287	293	533	956
	下段:累計	118	268	339	399	641	1,028

※寄附活用団体数：寄附を受領した地方公共団体の数。累計とは、平成28年度から1件以上の寄附を受領した地方公共団体の数を表します。

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

2 都道府県別寄附実績

※各地方公共団体の寄附実績は別添「企業版ふるさと納税 令和3年度寄附実績一覧」を参照

(単位：件、百万円、団体)

	令和3年度			(参考)令和2年度		
	寄附 件数	寄附額	寄附活用 団体数	寄附 件数	寄附額	寄附活用 団体数
北海道	508	3,886.1	96	262	1,577.5	61
青森県	51	173.8	22	26	1,078.5	11
岩手県	116	473.4	22	57	372.7	11
宮城県	96	487.3	19	65	156.3	10
秋田県	76	101.5	16	38	68.6	9
山形県	71	126.2	16	38	67.9	8
福島県	90	678.3	29	43	182.3	16
茨城県	153	748.1	27	69	578.5	13
栃木県	56	181.6	15	18	54.5	6
群馬県	203	1,711.8	24	57	344.0	11
埼玉県	91	180.4	23	31	54.6	8
千葉県	102	220.2	28	36	119.0	11
東京都	7	2.4	3	15	16.1	3
神奈川県	63	206.1	15	28	101.6	7
新潟県	108	165.8	21	73	171.4	19
富山県	68	240.0	12	23	78.1	7
石川県	109	263.3	19	71	215.0	10
福井県	32	87.6	9	11	19.7	3
山梨県	46	113.8	15	11	38.4	5
長野県	143	384.0	36	67	244.9	31
岐阜県	100	290.6	21	55	125.5	12
静岡県	139	1,971.2	28	53	950.7	15
愛知県	79	238.1	31	23	593.2	13
三重県	44	382.8	13	32	115.3	9
滋賀県	35	117.3	13	10	35.1	4
京都府	128	494.0	12	93	261.0	12
大阪府	145	503.5	17	55	117.0	6
兵庫県	160	317.0	25	81	147.2	16
奈良県	62	133.6	19	20	65.0	7
和歌山県	69	138.4	23	24	29.6	12
鳥取県	68	85.9	11	33	42.3	7
島根県	35	126.8	11	20	63.9	8
岡山県	80	183.6	20	69	342.6	20
広島県	150	1,065.1	17	70	659.2	12
山口県	31	87.3	9	20	23.7	4
徳島県	109	1,249.2	14	46	363.2	11
香川県	34	245.2	10	4	14.0	3
愛媛県	67	304.7	14	19	123.7	8
高知県	40	214.6	12	22	154.7	6
福岡県	229	1,330.3	25	75	214.7	14
佐賀県	119	191.0	13	49	102.1	11
長崎県	109	199.0	18	64	44.4	7
熊本県	213	623.9	32	74	416.1	15
大分県	73	141.9	13	29	59.6	9
宮崎県	137	570.5	25	48	75.8	9
鹿児島県	173	789.7	27	109	318.4	19
沖縄県	105	147.8	16	13	13.7	4
合計	4,922	22,575	956	2,249	11,011	533

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(参考) 寄附受入額が多い地方公共団体

(単位：件、百万円)

順位	令和3年度			(参考) 令和2年度		
	地方公共団体	寄附件数	寄附額	地方公共団体	寄附件数	寄附額
1	静岡県裾野市	5	1,744.1	青森県東通村	6	1,008.3
2	群馬県太田市	23	1,036.6	静岡県磐田市	5	844.0
3	徳島県神山町	37	999.0	北海道厚真町	3	741.6
4	北海道当別町	10	931.6	広島県広島市	37	581.7
5	福岡県福岡市	93	825.7	愛知県豊田市	7	502.1
6	北海道大樹町	80	728.6	茨城県境町	37	457.2
7	広島県広島市	68	589.6	岡山県真庭市	7	242.7
8	茨城県境町	23	431.0	岩手県盛岡市	7	210.0
9	群馬県前橋市	14	388.2	徳島県神山町	5	205.0
10	福島県国見町	1	357.0	北海道東川町	20	186.3

3 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用実績

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を行う「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」について、令和3年度は10の地方公共団体が活用。

(令和3年度活用地方公共団体)

- ・ 北海道伊達市
- ・ 岩手県大槌町
- ・ 埼玉県横瀬町
- ・ 新潟県
- ・ 富山県南砺市
- ・ 静岡県裾野市
- ・ 大阪府貝塚市
- ・ 奈良県葛城市
- ・ 岡山県真庭市
- ・ 熊本県

4 寄附金の使い途（寄附を活用した事業の分野別実績）

（単位：百万円）

事業分野	令和3年度 寄附活用額	(参考)令和2年度 寄附活用額
しごと創生	12,097.1	4,212.6
地方への人の流れ	1,623.1	2,820.4
働き方改革	1,371.9	512.1
まちづくり	7,482.5	3,465.8
合 計	22,574.5	11,010.9

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※事業分野の内容

- しごと創生 … 地域産業振興、観光振興、農林水産振興、
ローカルイノベーション、人材の育成・確保等
- 地方への人の流れ … 移住・定住の促進、生涯活躍のまち等
- 働き方改革 … 少子化対策、働き方改革等
- まちづくり … 小さな拠点、コンパクトシティ

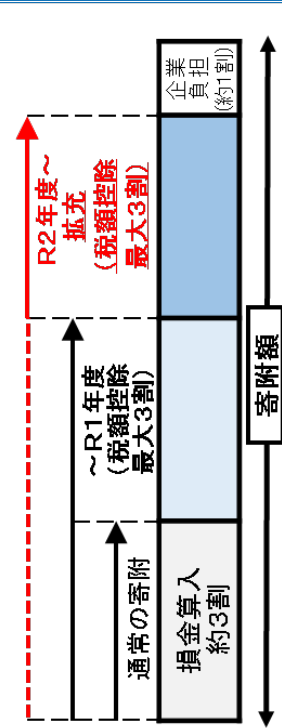
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

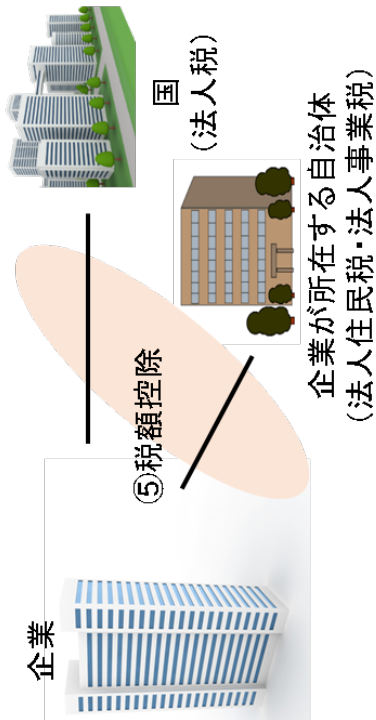
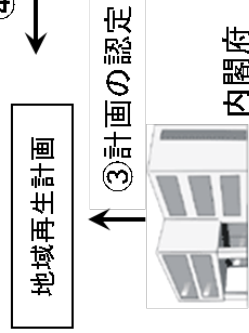
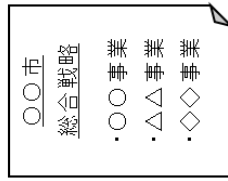


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が 地方版総合戦略を策定
- ②①の地方版総合戦略を 基に、地方公共団体が 地域再生計画を作成



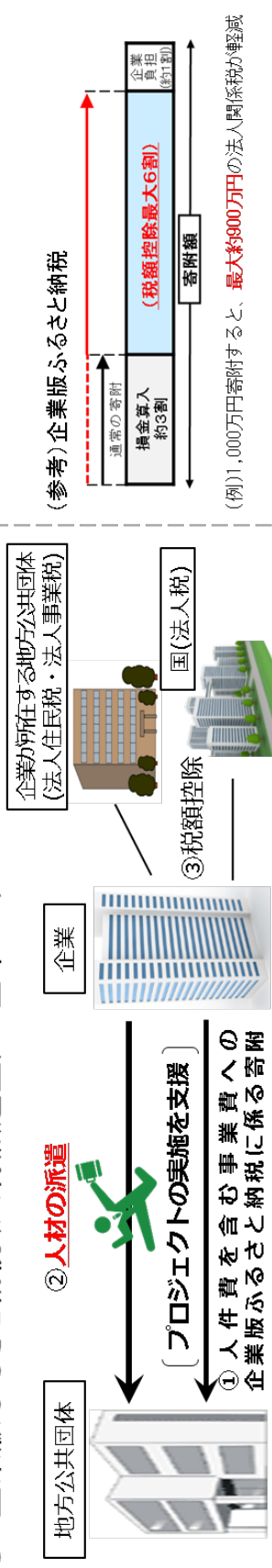
◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,443市町村(令和4年7月8日時点)

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる**
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けられることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすい
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止**や、地域再生計画に記載する**効果検証の実施**に留意

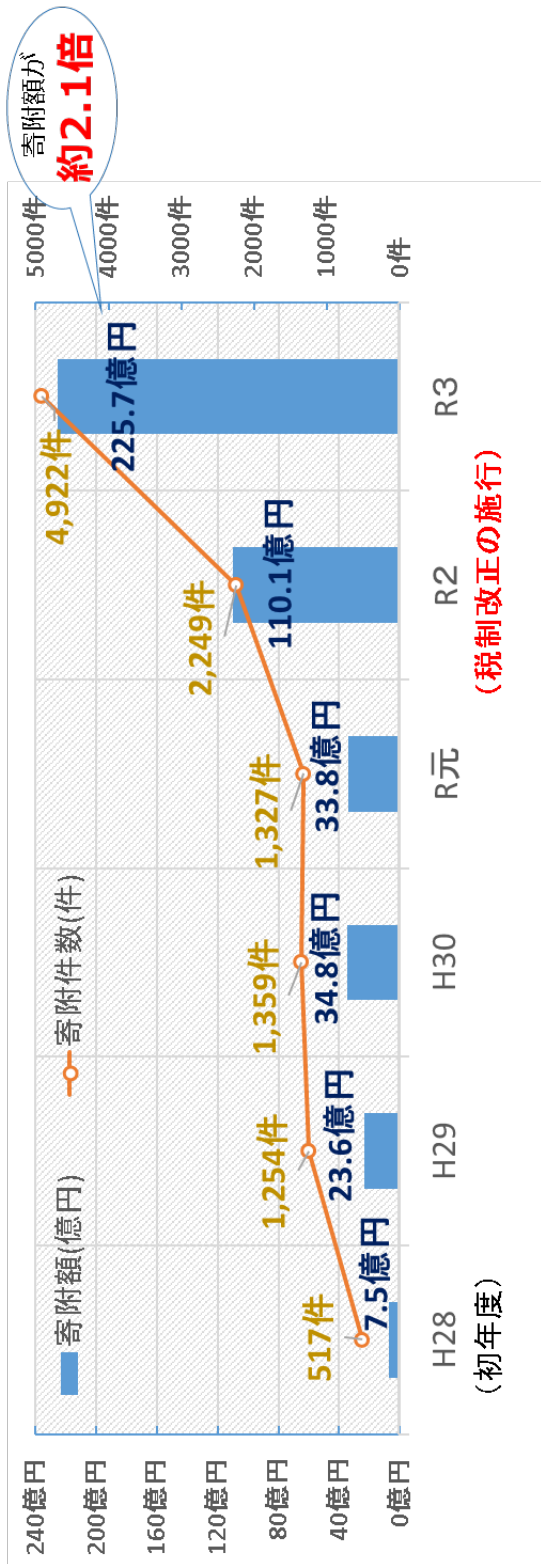
など

企業版ふるさと納税に係る令和3年度寄附実績について

- 令和3年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、**金額・件数ともに約2倍**となり、**大きく増加**(金額は前年比**約2.1倍**の**225.7億円**、件数は**約2.2倍**の**4,922件**)
- 一層の活用促進に向け、関係府省との連携等による**企業等へのアプローチの強化**、**地方公共団体等への支援の充実**(**地方公共団体等が主催する地域別のマッチング会の開催を支援等**)等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	435.4億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	11,628件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



令和2年度と比較した寄附の動向

寄附企業数の増加(裾野の拡大): 寄附企業数は約1.9倍に増加し、3,098社。初めて3,000社を超える

	R2年度(税制改正の施行後)	R3年度	増加率
寄附企業数	1,640社	3,098社	1.9倍

活用団体の増加: 寄附活用団体数は約1.8倍に増加し、956団体

制度開始から6か年(H28~R3)で、**累計(※)1,028団体**が寄附を活用

(※) 制度開始から6か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数

寄附活用団体数(寄附を受領した団体数)の推移

